



2009年JMIUリレスト

志村2丁目19番にあるユニオン光学株式会社は、2010年3月24日、KYG株式会社と商号を変更して破産しました。
この間、ユニオン光学で働く労働者は、賃金の欠配が5ヶ月におよび、借金もできない状況で生活と雇用の不安を抱えながら必死で働き続けています。
また、ユニオン光学で働く労働者が参加するJMIUユニオン光学支部は、上部組織（産別JMIU）や板橋区労連とともに「働くものの暮らしと雇用を守り、経営改善と光学機器事業の存続・発展」を求めて真摯に会社側と協議してきました。

謝れ社長！ 守るぞ命・生活・雇用！ 労働債権の完全確保と保全でたたかう！ JMIUユニオン光学支部



闘いの旗を掲げるユニオン光学支部

昨年10月、ユニオン光学の親会社であるユニオンホールディングスからの資金提供や人件費の削減等の「企業再建策」を労使で大筋合意されていた矢先に前社長である横濱氏が証券取引法違反で逮捕され、会社は、さらに混乱を深めてきました。経営陣と親会社ユニオンホールディングスの経営責任は極めて重大です。
私たちは、ユニオン光学と親会社の経営権を引き継いだ林社長と緊急事態を打開するために協議をつくしてきました。しかし、林社長は協議中にも係わらず「希望退職の募集」を強行するなど、労働者・労働組合とともに企業再建をす

める立場に立たず、東京都労働委員会の「労働組合との協議の再開を」との指導も無視して1ヶ月以上も協議を再開せず、とうとう組合との団体交渉を約束した前日（3月24日）に何の協議も相談もなく破産申請をしました。これは、前社長逮捕後に「倒産のシナリオ」が林社長の下で着々と進行していたことを証明するもので、社会的にも断じて許されない行為と言わなければなりません。

当該の組合員は、産別JMIUの全面的な支援のもとで、24時間の泊まり込み監視体制を確立して「債権の確保と保全」・「仕掛品等の売上げ実現」・「事業継続の道を開く」ために最大限の奮闘をしています。
すべての労働組合と団体のみなさんに物心両面にわたるご支援をお願いいたします。

（板橋区労連議長
広瀬憲義）

2010年板橋春闘共闘
ユニオン光学支部支援
お花見集会

日時 4月8日（木）18:30 開会
場所 見次公園2階集会所
会費 無料 持ち込み大歓迎！

主催／板橋春闘共闘会議



管財人の告示書と組合からの債権者へのお詫びとお願い文書

下板橋駅手前の道端で今年最初の花を見つけた。春の野に咲く薄紫の菜の花。「花だいこん」「オオアラセイトウ」「紫花菜」等いろいろなる名前前で呼ばれる花だ。



私がこの花に初めて出会ったのは、約30年前。新卒で勤めた北区の小学校の花壇に咲いていて、図工の先生に「諸葛菜」と教えてもらった。そして、その20年後、今度は転勤先の足立区で再びこの花に出会う。合唱朗読構成「紫金草物語」（大門高子作詞・大西進作曲）がそれだ。そこで、この花は、日中戦争当時に薬学者で陸軍衛生材料廠の廠長だった山口誠太郎さんが、南京に行った時に種を持ち帰り、「紫金草」（紫金山の麓に咲いていた）と名付けて蒔き広めてきたこと、戦後、鎮魂と平和への思いに賛同する人々により全国に広がり今ではいろいろなる所で見られるようになったこと等を知った。学びながら歌い、歌いながら学ぶことの連続だった。初演から12年、この合唱も全国に広がり、南京での公演も回を重ねている。

野に咲く小さな花の歴史とその花にこめられたたくさんの方の思いを、私も伝えていこう。歩きながら決意を新たにしよう。

（佐川 千恵子）

株リコー、60歳定年の荒井さんの雇用継続拒否

高年齢者の雇用継続を求めて一年半のたたかい

JMIU東京北部地域支部

板橋区に在住するJMIUの荒井さん。I U組合員である荒井勇さんは、(株)リコーにベテラン営業マンとして35年間勤務しました。

2008年8月、定年60歳となり、高年齢者雇
用安定法に基づき継続雇
用を希望しましたが拒否
され、たたかいたちあ
がりました。東京・北部
地域支部との団体交渉で
は、会社役員は一度も出
席せず、一方的にうちき
り、団体交渉の申し入れ
も拒否し続けています。

2008年8月、定年60歳となり、高年齢者雇
用安定法に基づき継続雇
用を希望しましたが拒否
され、たたかいたちあ
がりました。東京・北部
地域支部との団体交渉で
は、会社役員は一度も出
席せず、一方的にうちき
り、団体交渉の申し入れ
も拒否し続けています。

組合は、荒井組合員へ
書「FAXを、各労働組
合から送信する依頼を行っ

早期解決を求める
「要請書」FAX送付のお願い
(株)リコーFAX
03-3543-9396



リコー本社前で訴える荒井組合員(右端)

(JMIU 北部地域支部
労働相談員 岡崎 巖)



第43回城北ハイタク交流会 「改正道路交通法学習会」

日時 5月22日(土) 9時30分開会
場所 板橋グリーンホール504会議室

城北ハイタク交流会
事務局：板橋区清水町70 板橋区労連内
電話：(3964)9351 FAX(3964)9352

自治体キャラバン

一月二七日(文京区・豊島区・板橋区)、二八日(北区・練馬区)の両日で、東京春闘共闘「自治体キャラバン(北部コー
ス)」が取り組まれました。東
京春闘共闘としては六回目、北
部春闘共闘としては独自に取り
組んだ期間を含めると十年以上
を数えます。

表直前の取り組みで、既に予算
案が固まったもとの要請・懇
談となるため、区側のいう「検
討する」は「話は聞いた」と同
義語でしかありません。そうい
う意味では、秋の予算要求提出
の時期にも統一したキャラバン
を組む必要があると考えます。

今回は、「公契約条例の制定を
めざす」、「直接雇用する臨時・
非常勤職員の賃金引上げなど処
遇改善と均等待遇の実現、雇用
年限を撤廃させ雇用の安定をめ
ざす」、「雇用悪化に対応する
自治体の雇用・生活対策の強化
をめざす」を目標に、昨年一二
月に各区に提出した要請事項に
答えるかたちで行なわれました。
板橋では、東京土建板橋支部の
区役所前宣伝の参加者も合流し
六十名を超える参加者となりま
した。

「自治体の公的責任の役割の発
揮をめざす」、「循環型地域経
済の振興をめざす」という意義
があります。地域労働組合の基
本的な重要課題です。引き続き、
これらの取り組みの強化を図っ
ていきます。

(板橋区労連事務局長
船木 義弘)



各区の対応は一樣で、一言でい
うなら「情勢の進展や国・他の
自治体の動向をみて検討する。」
とした回答でありました。中に
は、「公契約条例は考えていな
い。」と断言した区もありまし
た。しかし、この間の継続した
取り組み(実態公開を含め)は、
区側の言う「他の自治体」に影
響を与え、個々の闘いの中で成
果をもたらしてきています。一
方で、次年度予算案のプレス発